

当院は、保険医療機関の指定を受けている病院です

近畿厚生局への届出事項に関する事項

【基本診療料】

- ・ 一般病棟入院基本料（地域一般入院料 1）
- ・ 障害者施設等入院基本料（10 対 1 入院基本料）
- ・ 療養病棟入院基本料（入院基本料 1）
- ・ 地域包括ケア入院医療管理料 1
- ・ 診療録管理体制加算 3
- ・ 特殊疾患入院施設管理加算
- ・ データ提出加算 1
- ・ 医療安全対策加算 2
- ・ 感染対策向上加算 3（サーベイランス強化加算）
- ・ 後発医薬品使用体制加算 2
- ・ 入退院支援加算 1
- ・ 機能強化加算
- ・ 栄養サポートチーム加算
- ・ 看護補助加算 1（一般病棟入院基本料）
- ・ 看護補助・患者ケア体制充実加算 3（障害入院、地域包括ケア入院医療管理料 1）
- ・ 経腸栄養管理加算（療養病棟入院基本料）
- ・ 看護補助体制充実加算 1（療養病棟入院基本料）
- ・ 看護職員配置加算（地域包括ケア入院医療管理料 1）
- ・ 入院ベースアップ評価料 62
- ・ 外来ベースアップ評価料 I
- ・ 療養環境加算
- ・ 療養病棟療養環境加算
- ・ 口腔管理連携加算

【特掲診療料】

- ・ 入院時食事療養 1
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 医療機器安全管理料 1
- ・ CT 撮影及び MRI 撮影
- ・ 呼吸器リハビリテーション（I）

- ・ 運動器リハビリテーション（Ⅰ）
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・ 在宅時医学総合管理料 1
- ・ 透析液水質確保加算 2
- ・ 麻酔管理料（Ⅰ）
- ・ 人工腎臓
- ・ 導入期加算 1（慢性維持透析を行った場合 1）
- ・ 下肢抹消動脈疾患指導管理加算
- ・ 在宅がん医療総合診療料
- ・ 緊急患者連携搬送料 2
- ・ 腎代替療法診療体制充実加算
- ・ 医科点数表第 2 章第 1 0 部手術通則の 1 6 に掲げる手術（胃瘻増設術）
- ・ 別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の(2)に規定する在宅療養支援病院

【入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）】

当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時適温（夕食については 1 8 : 0 0 以降）で提供しています。

入院基本料に関する項目

一般病棟 2 階（29 床）

当病棟では 1 日に 7 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

9 : 00 ~ 17 : 00 までは、看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は 10 人以内です。

17 : 00 ~ 9 : 00 では、看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は 15 人以内です。

療養病棟 3 階（55 床）

当病棟では 1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 9 人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

9 : 00 ~ 17 : 00 までは、看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は 11 人以内、看護補助者 1 人あたりの受け持ち患者は 11 人以内です。

17 : 00 ~ 9 : 00 では、看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は 28 人以内、看護補助者 1 人あたりの受け持ち患者は 28 人以内です。

障害者施設病棟 4階（55床）

当病棟では1日に17人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

9：00～17：00までは、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は5人以内です。

17：00～9：00では、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は28人以内です。

障害者施設病棟 5階・6階（60床）（うち地域包括ケア病床19床）

当病棟では1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

9：00～17：00までは、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は5人以内です。

17：00～9：00では、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は20人以内です。

明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書（外来・入院医療費明細書）を無料で発行することとしております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますのでその点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

保険外負担に関する事項

【文書料】

一般診断書	2,200 円
生命保険・入院証明書	4,400 円
年金診断書	5,500 円
死亡診断書	3,300 円
身体障害者診断書（肢体不自由用）	6,600 円
身体障害者診断書（腎臓機能用）	5,500 円

【その他】

テレビカード（1枚）	1,000 円
------------	---------

死後処置料	16,500 円
-------	----------

【個室料金】

206 号室 301 号室 303 号室 311 号室 401 号室 403 号室 411 号室 503 号室 507 号室	1 日 3,300 円
201 号室 202 号室 203 号室 205 号室 302 号室 305 号室 306 号室 307 号室 402 号室 405 号室 406 号室 407 号室 505 号室 506 号室	1 日 5,500 円

入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収について

同一の疾病又は傷病による通算入院期間（他院の入院期間を含む）が 180 日を超える患者さんは、保険外併用療養費（選定療養）として、1 日つき 1,940 円/日（入院基本料の 15%）を負担していただきます。

ただし、以下の状態にある患者様は選定療養の対象とはなりませんので特定療養費の徴収はいたしません。

- ・ 厚生労働大臣が定める難病に罹られている方
- ・ 重度の肢体不自由者、重度の意識障害者（日常生活自立度ランク B 以上）
- ・ 脊髄損傷等の重度障害者
- ・ 人工呼吸器を使用されている方
- ・ 人工透析を週 2 回以上されている方（日常生活度ランク B 以上）
- ・ 厚生労働大臣が定める難病に罹られている方

この他にも選定療養から除外される条件があります。ご不明な点は、受付窓口までお尋ねください

機能強化加算について

当院では、「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

- ・ 健康診断の結果等の健康管理に関する相談
- ・ 保健・福祉サービスに関する相談
- ・ 夜間・休日の問い合わせへの対応
- ・ 必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介

※医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用して医療機関を検索することができます。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方せんを発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温（夕食については18：00以降）で提供しています。

入院時食事療養費及び入院時生活療養費の負担額について（1食につき）

区分		負担額
一般（住民税課税世帯）		510 円
難病患者の方		280 円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅱ）	過去 12 ヶ月の入院日数 90 日まで	240 円
	過去 12 ヶ月の入院日数 90 日超え	190 円
住民税非課税世帯(低所得者Ⅰ)		110 円